

日本漁船保険組合宮崎県支所

運営委員長 元浦 亮

皆様あけましておめでとうございます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和が進んだこと等により、ようやく日常が正常化したものの、人出不足や物流コスト、人件費の増加さらには原材料費の高騰等と相まって物価上昇が続く中ではありますが、コロナ禍後の需要回復やインバウンド需要の増加等により、今後も緩やかな景気回復が見込まれるところでございます。



さて、皆様ご周知の通り、日本漁船保険組合は平成29年に全国の保険組合と漁船保険中央会を統合した新たな全国組織として事業運営を開始し、本年度で7年目を迎え、順調に事業運営を進めております。

これもひとえに組合員をはじめ皆様方のご協力の賜と深く感謝し、厚く御礼申し上げます。

宮崎県支所の業務につきましては保険の引受、支払、審査を中心に事故防止対策事業等を行っており、令和5年度に於いても「稼働動力漁船の全船加入、漁船の事故防止と保険金の早期支払」を最重点施策として業務を推進しました。

令和5年度の引受予定実績は1,869隻、256億円と前年実績（1,885隻、260億）に比べ隻数に於いて16隻（△0.84%）、引受金額に於いても4億円（△1.53%）減少することが予想されております。

一方、漁船保険事故は幸いにも台風による事故は軽微でありましたが、11月末現在の支払につきましては276隻、2億4,700万円となっており、前年度同期の252隻、1億7,800万円に比べ隻数に於いて24隻、支払保険金に於いて6,900万円それぞれ増加しております。

また、特別準備金を活用して実施する事故防止対策事業では、無事戻事業で3年間無事故継続加入漁船に対し無事戻金（令和5年度計画418件、2,925万円）、全国共通部分（1,154隻、2,062万円、漁船保険、PI保険、積荷保険含む）など合わせて4,987万円の交付を行う予定としており無事故奨励を進めております。

さらに啓発普及事業では衝突予防旗や帽子の配布、整備点検事業としては漁船の高船齢化（引受隻数の89.5%が船齢20年以上）が進んでおり、火災事故防止のため電気設備の整備点検、機関整備点検を行い、認定事業として、救命胴衣の着用率向上を推進する為、救命胴衣購入費の半額（1着3,300円限度、5t未満2着、5t以上3着）の助成を行った他、船舶自動識別装置助成金交付事業では衝突事故防止を図る目的でAIS設置船（同予算92件、340万円）の保険料助成を行い、海難事故防止に努めております。

令和6年は新組織となり8年目を迎えますが、前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防

止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶いたします。

